



笛吹市協だより かけはし

福祉のつづろ

「地域の中で『ともに生きる力』を
はぐくむ福祉教育」

白内障体験ゴーグルをつけて
新聞を読む

～浅川中学校・福祉体験～

CONTENTS ～ 目次 ～

- P2 ▶ ● 第7回笛吹市社会福祉大会 開催のご案内
- P3 ▶ ● 地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむ福祉教育
- P5 ▶ ● 笛吹市ボランティアのつどい
- P6 ▶ ● 平成27年度 地域福祉推進事業助成金のご案内
- P6 ▶ ● 生活支援員・市民後見人養成フォローアップ研修会
- P7 ▶ ● 倉嶋市長コラム「今日も桃源郷気分」最終号
- P7 ▶ ● 善意の寄付・寄贈の御礼
- P8 ▶ ● 「ふえふき通信」

発行

社会福祉法人

笛吹市社会福祉協議会

住所／〒406-0822 笛吹市八代町南 917
電話／055-265-5182 FAX／055-265-5183

広報「かけはし」には、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。
発行責任者：社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 会長 早河正弘



第7回 笛吹市社会福祉大会

～地域で支える子どもの未来～

平成27年 3月1日(日) 13:00～ 笛吹市スコーレセンター

第一部

13時～14時

記念式典

笛吹市の社会福祉に貢献のあつた方々に感謝の意を表し、その活動を顕彰することを通して社会福祉の発展に寄与することを目的として記念式典を開催します。

第二部

14時10分～16時

基調講演・シンポジウム

『すべての子どもの育ちを

支える地域づくり』(仮題)

子ども・子育て支援に関するアンケート調査による地域住民の声を基に、笛吹市に住むすべての子どもの育ちを支える地域づくりのために私たちが今できることは何かについて参加者の皆様とともに考えます。

【講師・コーディネーター】



淑徳大学
総合福祉学部社会福祉学科
教授 柏女 霊峰 氏
かしわめ れいほう

【パネリスト(予定)】

高野 守 氏 笛吹市役所児童課 課長
須田 徹 氏 笛吹市役所保育課 課長
曾根 修一 氏 NPO法人学びの広場ふえふき理事長
古屋まゆみ 氏 笛吹市子ども・子育て会議 委員長
笛吹市社会福祉協議会 事務局次長

お問合せ

笛吹市社会福祉協議会 総務課
055-265-5182

子ども・子育て支援に関するアンケート調査

笛吹市の未来を担う子どもの育ちを支えるために、社協が活動の中でどのような役割を担うのかについて検討するため、次のようなアンケート調査を実施しました。

調査1

【対象】主任児童委員・愛育会・福祉教育推進校・児童館・保育所・幼稚園・NPO等

【内容】地域の子育て環境(地域の人、設備や物などの環境、制度など)で、現在良いと思われることや困っていること、支援をしてほしいこと、将来のこと、社協にやってほしいこと等。

調査2

【対象】これまでに社協とかかわりのある、18歳未満の子どもの子育て中の家庭

【内容】今、子育てをしていて、楽しいことや辛いこと、支援をしてほしいこと、将来のこと、社協にやってほしいこと等。

アンケートの集計結果は大会第2部のシンポジウムにて報告させていただきます。

「すべての子どもの育ちを支える地域づくり」のために今できることは何かについて考えましょう!!

平成27年4月
本格施行

子ども・子育て新制度

新制度のポイント

- ① 平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立。幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進。
- ② 社会全体で費用を負担(消費税から 7,000 億円程度)し、**すべての子ども・子育て家庭を対象**に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質と量の拡充を図る。
- ③ 市町村が主体となり、地方版子ども・子育て会議の意見を聴きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、実施する。

地域の実情に応じ、すべての子ども・子育て家庭を対象とした支援の充実が求められます。

子どもの育ちをとりまく環境の変化とその影響

- ・ 少子高齢化、核家族化の進行により、子育てに触れることなく親になる人の増加や育児への不安
- ・ 女性の社会参加による共働き世帯の増加
- ・ ひとり親家庭の増加
- ・ インターネットの発展等による子育て情報の氾濫、錯綜
- ・ 子どもの貧困率の悪化
(H25 国民生活基礎調査 : 16.3%、約 6 人に 1 人)
- ・ 児童虐待数の増加 (H25 : 約 73,800 件、10 年前の 2.2 倍)
- ・ DV 相談件数の増加 (H25: 49,533 件、対前年 12.7% 増)

すべての子どもの育ちを支えるためには、これまで築き上げられてきた地域のネットワーク(民生委員・児童委員、社会福祉施設、NPO 法人、ボランティア、社会福祉協議会等)と自治体の協働が重要です。

協社の役割

住民

笛吹社協

笛吹市

安心して暮らせる
幸せあふれる
まちづくり

地域づくり

福祉教育

災害対応

相談

打ち合わせ



講話



笛吹高校

体験



石和東小

交流



一宮南小

実践



浅川中

福祉教育推進事業
笛吹社協では、市内の小
中高等学校20校に「福祉教
育推進校」として助成金を
交付し、福祉教育を進めて
います。助成金の財源は皆
様からいただいている**社協**
会費が充てられています。
地域の福祉教育は皆様に
支えられています。
学校から福祉講話や福
祉体験の講師の依頼を受
けた際は、要望に応えるこ
とはもちろん、「社協から児
童・生徒の皆さんに伝えたいこと」が伝わるような内
容を検討し、学校に提案す
るよう心掛けています。

笛吹社協のできることに

プログラムの企画

- ・学校、学年に合った企画の提案
- ・学校全体での企画
- ・授業外での企画の提案

地域の先生への依頼 活動先・訪問先などの調整

- ・車椅子利用者の方
- ・町の歴史を知っている高齢者の方
- ・子育てサークル、自治会、民生委員など

学んだことの発表の場づくり

- ・学年発表会や文化祭などでの発表の場
- ・地域のサロンなどでの、地域住民への発表の場

次の展開への提案・つなぎ

- ・子どもたちが考えたことの実現の場づくり
- ・ボランティア活動

笛吹社協は学校とともに、
子どもの学びや育ちを支える
「福祉教育」を推進しています!!

地域の中で「ともに生きる力」を
はぐくむ福祉教育

福祉教育で学ぶ「ともに生きる力」

コミュニ
ケーション力

違いを
認め合う力

命の大切さ

思いやりの心

自己肯定感

人の気持ちに
共感できる力

実行する力

自己の考えを
表現する力

福祉について
の知識

地域の人から学ぶ 福祉教育 in 浅川中学校

福祉教育は、生徒が地域や福祉について学ぶ機会です。「学校」「社協」「地域」が一緒になり昨年11月～12月に行った浅川中学校(1年生)の福祉教育の取り組みをご紹介します。

福祉講話 福祉講話では、「高齢者」「障がい」「子育て」「ボランティア」の4つのテーマ別に、福祉の制度や自分の住んでいる地域で実践されている福祉活動状況、また実際に福祉サービスを利用している方の体験などのお話をさせていただきました。



1年1組 高齢者の特徴と生活・支援について



笛吹社協
ケアマネジャー
雨宮

高齢者の特徴と生活・支援の説明と、「かけはし」に載った宮川さんの地域での生活と支援の事例を紹介していただきました。

1年2組 障がい者の特徴と生活・支援について



手話通訳者
桐原サキさん



聴覚障がい者
羽田哲也さん



笛吹社協
障害者支援センターふえふき
雨宮

聴覚障がい当事者の羽田さんの日常生活や防災訓練の取り組みについて紹介していただきました。

1年3組 子育てサポート機関について



きつずやつしろ
斉藤えりか先生



矢崎由紀さん
暖隆(はるたか)くん
(2歳)の親子



子育てサポート機関の役割・利用方法についての説明と、利用者の矢崎さん親子に育児相談など利用している側の話もしていただきました。

1年4組 ボランティア活動について



ボランティア
中山幸子さん



路上生活者への炊き出しや障がいをお持ちの方の買い物支援のボランティアをされている中山さんにご自身の活動紹介をしていただきました。

全クラス 福祉体験に向けて

次に行く福祉体験に向けて、より良い学びができるように社協職員が、高齢者、視覚障がい者の方々の方々の生活や困りごとや、必要な支援について説明を行いました。



福祉体験

～違いを認め合う力～

お年寄りの気持ちになってみよう

お年寄りの『見えづらい』が、なんとなく分かった



なんて書いてあるのがよく分からない・・・

白内障体験ゴーグルをつけて新聞等を読む

お年寄りが「見えづらくなる」一因である「白内障」を体験するゴーグルをつけて新聞を読み、細かい文字や明るい色が見えづらいことを体験しました。

声の広報というものがあつたのを初めて知つた「どんな写真が載つていゝかも言葉で説明されてゐるんだとびっくり」

「声の広報」を聞く

声の広報とは、笛吹市広報「ふえふき」の情報を視覚障がい者も得られるように、朗読ボランティアがCDに吹き込んだものです。原稿を見ずに、実際に声の広報を聞き、みんなで目をつぶって体験しました。



目の不自由な方の気持ちになってみよう

アイマスク体験

アイマスクをつけて介助者の手引きのもと、昇降口をのぼり、上履きに履き替える体験をしました。

普段感じない不便さから、視覚障がい者の方の気持ちを感じました。



介助の人が案内してくれてよかった

いつも使っているげた箱なのに、靴を入れるのが難しかった

シニア体験セットをつけて体操

シニア体験でお年寄りの身体の動きや気持ちを理解し、お年寄りへの接し方を考えるきっかけになりました。



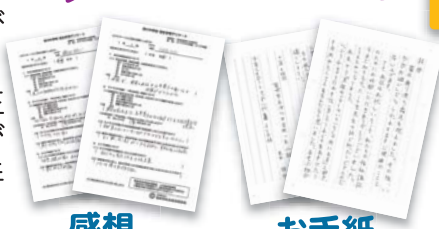
足を曲げるのが大変！

振り返り ～感想と講師へのお手紙～

講話や体験ごとに感想をまとめ、貴重な学びの振り返りを行いました。

また、福祉講話の先生に新たな気づき・学びができたことへの御礼の手紙を書きました。

貴重な体験ができました



感想

お手紙

次への行動



福祉講話・福祉体験を通じ、自分たちができるボランティア活動として「地域の清掃活動」を行いました。

身近なことからボランティア

福祉教育は、「他者とともに生きる力」や「他者を思いやる心」を育むことを目指します。「他者とともに生きる」とは、人は一人ひとりみんな違うということ、そして、違つがゆえに一人ひとりが尊重されなければならぬことを理解することです。福祉教育には子ども向けの福祉教育も、大人向けの福祉教育もあります。子ども向けの福祉教育は、学校の授業のひとつとして行うものや社協の事業やイベントの中で行うもの等があります。大人向けの福祉教育は、生涯学習プログラムとして行つたり「ボランティア養成講座」も福祉について理解するといふ点で、福祉教育に当たります。学校の福祉教育では、福祉を「ふくし」（ふだんのくらしのあわせの頭文字）と紹介しています。福祉は子どもから高齢者まで、障がい者や妊婦、外国人のことなど、生活するすべての人に関わるものだといふためです。だからこそ、特別なものではなく、みんなで考え、創っていくもの、良くしていくものです。それが伝わるよう、社会福祉協議会では今後も福祉教育をすすめていきたいと考えています。

まとめ 福祉教育とは

お問合せ ～お近くの地域事務所にご連絡ください～

◇本所
◇一宮地域事務所
◇春日居地域事務所

TEL 093-881-0000
TEL 093-881-0000
TEL 093-881-0000



笛吹市ボランティアのつどい ～よりよいボランティア活動に向けて～

【日 時】平成27年2月11日(水・祝) 13:00～15:30 (受付12:30)

【場 所】笛吹市スコーレセンター 1 階集会室

【内 容】講義「伸び伸びとしたボランティア活動を!」
講師 山梨県ボランティア協会 事務局長 和田 豊氏

【対 象】ボランティア活動に興味、関心のある方・ボランティア
各町ボランティア連絡会会員等

【参加費】無料
参加希望の方は、右記お問い合わせ先までご連絡ください。

【主 催】笛吹市ボランティア連絡会・笛吹市社会福祉協議会

平成 27 年度 地域福祉推進事業助成金のご案内

※これまでと申請時期・助成金額が変わります。
この事業は多くの皆様から寄せられた社協会費を財源としています。

平成 27 年度も「第2次地域福祉活動計画」の推進に向けて

- ① 地域のネットワークづくり事業 | ② ボランティア活動を強化する事業 | ③ 防災・減災への取り組み事業

を対象として、行政区等に対し、審査のうえ助成を行います。

【助成金額について】

1 件 上限 5 万円

(全体の上限を、市全体で寄せられた社協会費の30%とし、申請数で割りますので
申請多数の場合5万以下となる場合があります。) ※千円単位端数切り捨て

【申請期間】

平成27年2月13日までに最寄りの地域事務所にて申請書類を受け付けます。

笛吹市ボラン
ティアのつどい

地域福祉推進
事業助成金

お問い合わせ

◇ 本 所
TEL 055-265-5182

◇ 石 和 地 域 事 務 所
TEL 055-262-1267

◇ 御 坂 地 域 事 務 所
TEL 055-263-0848

◇ 一 宮 地 域 事 務 所
TEL 0553-47-2288

◇ 八 代 地 域 事 務 所
TEL 055-265-2240

◇ 境 川 地 域 事 務 所
TEL 055-266-5911

◇ 春日居地域事務所
TEL 0553-26-3667

◇ 芦 川 地 域 事 務 所
TEL 055-298-2170

生活支援員・市民後見人養成フォローアップ研修会

【日 時】平成27年2月25日(水) 10:00～16:00

【内 容】・日常生活自立支援事業・成年後見制度概論
・育てよう かけがえのない一人ひとりの人権

【場 所】笛吹市スコーレセンター2階 資料展示室

【定 員】30名

【締 切 日】平成27年2月20日(金)

【申 込 先】笛吹市社会福祉協議会 地域福祉課
後見センターふえふき
TEL:055-265-5182 FAX:055-265-5183

笛吹社協では、認知症高齢者、知的・精神障がい等により、自分で判断することが不安な方の財産や権利等を守る市民活動を推進しています。今までに生活支援員・市民後見人養成研修を受講された方、関心がある方を対象に、生活支援員・市民後見人養成フォローアップ研修会を開催いたします。

『愛とまこと』の児童憲章

路傍の草花は偉い。

劣悪極まりない環境下では、自らの成長を放棄して花を付け、次代に命を繋ぐために身を捧げる。

軒下に巣を構えるツバメも偉い。

口を開いて待つ我が子のために、巣立ちの日まで倦むことなく餌を運ぶ。

アフリカのサバンナに暮らす中小の動物たちは、親たちが集団で子どもたちを外敵から守る。

そうした遺伝子を受け継ぎ、知能を飛躍的に発達させた人類は、理想の子育てを実現してしまえるべきだが、現実の人間社会はどうか。育児放棄や児童虐待が社会問題化している。我々は、動物にも劣る恥ずかしい生き物に成り下がってしまったのだろうか。我々の寄って立つ原点はどこにあるのだろうか。

そんな思いで手にしたのが児童憲章である。

世界の人権運動、子どもの権利を尊重する運動の到達点に立って、戦後の新たな国づくりを進める決意の一環として1951年5月5日に定められたものである。

実は、民生委員児童委員に就いていた頃、毎月の協議会の開会に先立ち、民生委員信条とともに児童憲章を前文だけ朗読していたのだが、不明にも私は、本文には関心を持っていなかった。

今回、「すべての児童は」で始まる12項目に亘る本文を読んで驚き、感動した。そこには、人類の到達点を踏まえ、日本国民がなさねばならない責務が具体的に示されている。子どもたちの大人社会に対する要求書でもある。

子どもが生きていける環境、教育を受ける環境の整備はもちろんのこと、「自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ」とか「よい遊び場と文化財を用意され」といったことまで、事細かく規定されている。

極めつけは、最後の12項目目である。

「すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。」

「愛とまこと」という言葉に新鮮な驚きを感じるとともに「人類の平和と文化に貢献」という言葉には、そこまでの責任を我々は負っているのかと、身の引き締まる思いがする。

常に子育ての原点に立ち返るよう、児童憲章を座右に置くことにする。



倉嶋 清次

善意の寄付・寄贈の御礼

※順不同になります 平成26年10月～12月

皆さまからお寄せいただいた寄付・寄贈は笛吹市の福祉のために活用されています。皆さまの温かいご協力ありがとうございます。



地域福祉に役立てて欲しい

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 千石会ゴルフコンペ 様 [石和]
▶ 10,000円 | 中和会 様 [一宮]
▶ 10,000円 |
| 英雅堂 志村忠良 様 [石和]
▶ 20,000円 | 内田高子 様 [一宮]
▶ 200,000円 |
| 小池敦子 様 [御坂]
▶ 100,000円 | 和会 様 [一宮]
▶ 20,000円 |
| 東八防災株式会社 様 [御坂]
▶ 消火器10本 | 結音の会 様 [一宮]
▶ 10,000円 |
| 早河正弘 様 [一宮]
▶ 100,000円 | 彩の会日本舞踊教室 様 [一宮]
▶ 100,000円 |
| 志峯会 様 [一宮]
▶ 50,000円 | 五十保会 様 [一宮]
▶ 10,000円 |
| 中尾区ゴルフ部 様 [一宮]
▶ 12,500円 | ドリアンの会 様 [一宮]
▶ 10,000円 |
| 中村大助 由美子 様 [一宮]
▶ 100,000円 | 絆会 様 [一宮]
▶ 20,000円 |
| 早川元弘 様 [一宮]
▶ 10,000円 | サザンカの会 様 [一宮]
▶ 10,000円 |

介護に役立てて欲しい

- | |
|-----------------------------------|
| 風間俊一 様 [石和]
▶ ベッド一式、シルバーカー、4点杖 |
| 後藤典光 様 [御坂]
▶ オムツ等介護用品 |
| 長田初美 様 [御坂]
▶ オムツ、フェイスタオル等介護用品 |
| 松村良幸 様 [一宮]
▶ 電動介護ベッド1台 |
| 新谷多加与 様 [春日居]
▶ フェイスタオル、バスタオル |
| マックスバリュ東海株式会社 様
▶ 車椅子1台 [静岡県] |
| 匿名希望
▶ 電動介護ベッド紙おむつ |

- | |
|---|
| 二六会 様 [一宮]
▶ 10,000円 |
| 八代町老人クラブ連合会
・八代町身体障害者福祉会 様
▶ 38,400円 [八代] |
| 八代町身体障害者福祉会 様 [八代]
▶ けん玉 |
| 八代更生保護女性会 様 [八代]
▶ 30,000円 |
| 春日居中学校PTA 様 [春日居]
▶ 3,000円 |
| 田村英夫 様 [春日居]
▶ 5,000円 |
| 匿名希望
▶ 10,000円 |
| 匿名希望
▶ 商品券3,000円分 |

「ふえふき通信」

誰かの役に立ちたい・・・

自分の技術を生かして！

まりなのレポート



出張理容室！

笛吹市に住んでいるTさん。Tさんは以前、理容室で働いていました。病気で仕事を辞め、現在は障がい福祉サービスを利用しながらフリーランスの仕事をしています。

そんなTさんは「いつも周りのみんなにお世話になっているから、何か恩返しをしたい。自分にできることはないかな・・・」と話していました。

Tさんの声を聞いた社協春日居地域事務所の佐々木さん。Tさんが以前理容室で働いていたことを聞き、「福祉会館に来ている人の髪を切ってくれませんか？」と声をかけました。

福祉会館の利用者Aさんの髪を切ることになり、



福祉会館が出張理容室となりました！

髪を切ってもらったAさんからは「さっぱりしてよかった。またお願いしたい。」と、好評をいただきました。Tさんも「自分なんか人の髪を切って、大丈夫かな・・・」と心配していましたが、「ありがとっ、と言われてよかった。こんな自分でも、ちよつとは役に立てたかな・・・」と思うことができました。」と嬉しそうに話していました。

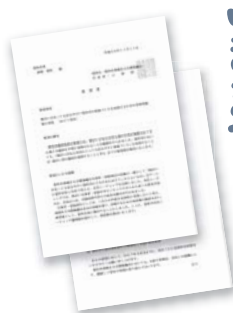
何か人の役に立ちたい、と思っていたTさんと、髪を切りたいけど理容室に行くのはちよつと大変・・・という思いを持っていたAさん、そのかけはしとなった佐々木さん。だれもが、つながりを持ちながら地域で生活をしていることを感じました。

ハートランドふえふきまつり

市民ミーティング

要望をまとめ、

市長に提出!!



11月11日、当事者・家族部会で作成をした「障がいがあっても住みやすい笛吹市の地域づくりを実現するための具体的施策の実現」について、笛吹市地域自立支援協議会の小林会長、当事者・家族部会の高野会長、当事者代表の新沼さんと一緒に市長に要望書を提出しました。要望書は7月12日に行われた、市民ミーティングの内容を基に作成されました。



要望事項

- ① 市民への障がい理解促進を図るための啓発活動の事業化
- ② ボランティア活動・支え合い活動を更に活性化させるためのシステム作り
- ③ 障がい児学童の放課後活動の保障
- ④ 重度障がい者も入居可能にするための公共住宅のバリアフリー化
- ⑤ 発達障がい者の理解促進と活動の場の拡充
- ⑥ 移動支援サービスの拡充
- ⑦ 笛吹市手話言語条例の早期制定と手話の普及啓発

障がい者ボウリング大会

スポーツを通じて、障がい者同士の交流を深めませんか？

日時

- ① 平成27年2月7日(土)
午後1時～午後3時30分
- ② 平成27年2月13日(金)
午前10時～午後12時30分

場所

ラウンドワン山梨・石和店

参加者

市内障がい者・市内障がい者施設利用者

参加費

350円(貸し靴代)

定員

各25名
(定員になり次第、締め切ります。)

「当事者や家族が『障がい者が住みやすいように市でも一緒に考えて欲しい』という想いを自分たちの言葉で伝えることができ、来年の市民ミーティングにて、要望書の返答をしてくれる約束をしていただけました。そして、何よりも市長と直接話しができ、少しでも自分達のことを知ってもらえる機会が増えました。」(高野会長)

